

化学物質管理関連研修のご案内

令和6年4月からの自律的な化学物質管理に対応していますか。

化学物質管理者を選任するための研修

リスクアセスメント対象物^(※)を製造または取り扱う事業場では、選任が必要です。

(※) 労働安全衛生法令でリスクアセスメントが義務付けられている化学物質。令和7年4月から約1,500物質が対象で、令和8年4月からは約2,300物質が対象となる。

化学物質を
製造する事業場

化学物質管理者専門的講習 (告示準拠2日)



化学物質を
取り扱う事業場等

基本

基本から学びたい方向け

新規開講

化学物質管理者研修(基本) (通達準拠1日)



専門的

技術事項を網羅的に学ぶにはこちら
(通達準拠1日)



保護具着用管理責任者を選任するための研修

防毒マスクや保護手袋等により、リスクアセスメント対象物のばく露防止をする事業場では、選任が必要です。

化学物質を製造・
取り扱う事業場

基本

保護具着用管理責任者
選任時研修(基本) (通達準拠1日)



専門的知識をもつ
保護具着用管理
責任者の養成

専門的

実技3時間を含む充実コース
(オンデマンド3時間+対面1日/通達準拠)



その他の研修

◎マスクフィットテスト実施者養成研修 (通達準拠1日)

◎混合物のラベル・SDSづくり方研修 (1日)

◎騒音障害防止管理者研修

ほか

社内で実施する各種研修も好評です

詳しくは次の各地区安全衛生サービスセンターのwebページをご覧ください。



地区安全衛生サービスセンターでも申し込めます

北海道	東北	関東	中部	近畿	中国四国	九州

お問合せ

中央労働災害防止協会 労働衛生調査分析センター
TEL:03-3452-6377 E-mail:kagaku@jisha.or.jp



中災防の **新たな化学物質管理** に関する **サービス**



確認測定、リスク見積り測定の ための個人ばく露測定



リスクアセスメント対象物が大幅に拡大されました。特に、濃度基準値が示された物質については、労働者のばく露の程度をその濃度以下にすることが義務付けられています。定評ある中災防の個人ばく露測定のサービスをご利用ください。

パッシブサンプラーを用いた 個人ばく露測定



揮発性溶剤の測定を簡単かつ精度よく行うことができるパッシブサンプラーでの個人ばく露測定を受け付けています。
測定結果に基づくリスクレベル決定も支援します。

パッシブサンプラーによる測定の特徴

- ◎揮発性溶剤100物質以上について対応可能
- ◎試料採取は簡単で、作業者への負担が少ない
ポンプやチューブは不要で、軽量小型のサンプラー
を襟元に装着するだけで採取できます



3M有機ガスモニター3500+
(中災防購入品)
えり元への装着例

お問合せ

労働衛生調査分析センター パッシブサンプラー担当
TEL 03-3452-3145 E-mail eiseise-pos@jisha.or.jp

専門家による技術指導

現場に適した個別の対応の依頼も増えています。
作業場を確認して、リスクアセスメントや保護手袋など、技術的な
課題を個別に解決していきます。

